

III 耕地の部 解説

この部には、「作物統計調査」による耕地面積に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、農業の生産基盤である耕地の実態を明らかにし、生産対策、構造対策、土地資源の有効活用等の各種土地利用行政の企画立案及び行政効果の判定を行うための資料に活用することを目的としている。

(2) 調査の期日

毎年7月15日現在

ただし、耕地の種類別の拡張及びかい廃面積は前年7月15日から当年7月14日を調査対象期間とした。

(3) 調査の方法

全ての耕地を対象として、母集団の単位区（全国の土地を隙間なく200メートル四方の格子状に区分し、耕地が存在する区画）から抽出された標本単位区に対し、職員又は統計調査員による対地標本実測調査によって把握した。

また、耕地の拡張・かい廃面積については、職員又は統計調査員による巡回・見張り、職員による情報収集によって把握した。

2 用語の解説

(1) 耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む。

(2) 本地

直接農作物の栽培に供される土地で、耕地からけい畔を除いた土地をいう。

(3) 田

たん水設備（けい畔等）と、これに所要の用水を供給し得る設備（用水源、用水路等）

を有する耕地をいう。

(4) 畑

田以外の耕地をいう。これには通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地及び牧草地を含む。

なお、宅地を畑として利用している宅地畑や温室・ハウス等の施設をもった畑も含む。

3 利用上の注意

- (1) この部に掲載した耕地面積は、次の基準により四捨五入しているため、各数値の積上げ値は、合計又は北陸計と一致しない場合がある。

原 数	7 桁以上 (100万)	6 桁 (10万)	5 桁 (万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁 (下から)	3 桁	2 桁		1 桁	四捨五入 しない
例 四捨五入する前 (原数)	1, 234, 567	123, 456	12, 345	1, 234	123
四捨五入した数値 (統計数値)	1, 235, 000	123, 500	12, 300	1, 230	123

- (2) この部に掲載した統計は、生産者の所在地に関係なく、耕地の所在する市町村に統計値を計上した。（属地主義）

この部についての照会先

統計部 生産流通消費統計課

電話 (076) 263-2161 内線3646

直通 (076) 232-4895